



2025年5月27日

各位

会社名 ダイトウボウ株式会社
代表者名 取締役社長執行役員 CEO 山内 一裕
(コード：3202)
問合せ先 取締役専務執行役員 CFO 三枝 章吾
経営管理本部長
(TEL 03-6262-6565)

ディスクロージャー・ポリシーについて

当社は、本日の取締役会において、当社の「ディスクロージャー・ポリシー」について決議したので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様との双方向のコミュニケーションにより、経営状況や運営方針の正確・迅速な説明に努めるとともに、企業価値の最大化に取り組んでいます。

当社は、経営の透明性を高め、社会の信頼を得るために、必要に応じて、経営情報、財務情報、商品・サービスに関する情報などを正確かつタイムリーに発信することとしており、その基本方針を社内外に周知するとともに、自らのディスクロージャーを常に、適正な基準、方法及び体制で実行するために、ディスクロージャー・ポリシーを以下のとおり定めます。

(1) 情報開示の基準

会社法、金融商品取引法その他諸法令並びに上場取引所の「有価証券上場規程」に定める会社情報の適時開示に関する規定（以下、「適時開示規則」といいます。）に従って情報開示を行います。投資判断に重要な影響を与える決定事実、発生事実及び決算に関する情報が生じた場合には、適時開示規則の基準に沿って迅速に開示するとともに、適時開示規則に該当しない場合でも、投資判断する上で有益と認める情報を積極的に開示します。

なお、個人情報、顧客情報及び関係者の権利を侵害することになる情報につきましては開示しません。

(2) 情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報につきましては、東京証券取引所の「TDnet（適時開示情報伝達システム）」で開示後、速やかに当社ホームページに掲載します。適時開示規則に該当しない情報につきましても、必要に応じて、ホームページへの掲載等により広く開示します。

(3) インサイダー取引の未然防止及び公平な情報開示

当社は、重要な会社情報を適切に管理しインサイダー取引の未然防止を図ること及び公平な情報開示を行うことを目的として、社内規程を定め、グループ社員全体への周知徹底と理解啓蒙を促進しています。

(4) 業績予想及び将来情報の取扱い

当社が開示する業績予想、戦略、方針、目標等のうち、歴史的事実ではないものは将来の見通しに関する記述であり、これらは、当社がその時点で入手している情報及び合理的であると判断される一

定の前提に基づく計画、期待及び判断を根拠としており、実際の業績等は様々なリスクや不確定要因により大きく異なる可能性があります。

(5) 沈黙期間

当社は、株価に影響のある決算情報および将来見通しの情報漏洩を防ぎ、情報開示の公平性を確保するため、各四半期の決算情報の資料準備期間中や予算編成作業期間中を沈黙期間としています。沈黙期間中は、決算・業績見通しに関連するコメントや質問への回答を控えています。ただし、沈黙期間中に予想を大きく外れる見込みが出てきた場合には、適時開示規則に従い、適宜情報開示を行います。

(6) 社内体制の整備について

当社は、ディスクロージャー・ポリシーを適切に運用し、適時開示規則に基づく適時、適切な情報開示を実行する体制を構築し維持します。当社は、情報開示担当部門として、ディスクロージャー推進部を設置しており、社内の各業務執行部門との連繋により適切な情報収集と分析を行い、会社として適切な判断の上で開示を行うこととしています。

以上